

県南広域振興局長告示第55号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、花泉土地改良区（一関市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和8年4月24日

県南広域振興局長 菅原健司

理事

阿部昭一 一関市花泉町金沢字北金里9番地2

阿部和恵 " " 花泉字松沢47番地